

群馬自治

7

平成29年

No.353

月号

群馬県町村会・群馬県町村議会議長会／発行・編集人 梅村 透／〒371-0846 前橋市元総社町335-8 027-290-1352

特集

「移住女子」はなぜ地方に向かうのか

ローカルジャーナリスト

田中輝美

町村トップ通信

玉村町／角田紘二 町長

議長随想

千代田町／襟川仁志 議長



ニッコウキスゲの季節

新井幸人氏の尾瀬シリーズ▶ 65

だから、明和町！

群馬県の東南端に位置し、東西に細長い形をした明和町には、国道一二二号線及び東武伊勢崎線川俣駅があり、群馬県の玄関口として栄えてきました。古くから農業が盛んで、水と緑が溢れる自然豊かな町では、特産品の梨を使ったワインやゼリーなどの商品開発も行っています。また、近年では企業誘致の成功により、滞在人口割合及び製造部門での稼ぐ力が県内トップクラスとなっています。しかしながら、二十年程前から急速に進んでいる、少子高齢化や核家族化の煽りを受けていないわけではありません。

そこで、世代間交流の拠点として、子どもと老年寄りの交流促進を目指した、県内でも先進的な「明和町ふれあいセンタースズカケ」（東部地区）を今年の四月にオープンいたしました。この施設は木造平屋建で、大きな窓ガラスと屋外デッキを設けており、庭遊びをする子どもが屋内からよく見えるようになっていきます。また、従来からの学童保育

所としての役割を持ちつつ、介護予防教室やサークル活動など、多目的スペースでの幅広い目的の利用を想定しています。さらに、授乳室及び調乳室も設け、乳幼児やその保護者の交流の場としても活用できます。平成二十九年度には、西部地区の拠点となる「明和町ふれあいセンターポプラ」も完成しますので、多くの皆様にご利用いただきたいと思います。

このほか、町内全域に防災行政無線配備、川俣駅の東西口整備及び駅前プラザ「メイちゃん家」もオープンしました。来年十月一日に町政施行二十周年を迎えるにあたり、町が新しく生まれ変わろうとしています。「自助・共助・公助」それぞれが役割を担い、町民の皆様と町が一体となり「協働」のまちづくりをし、「住んで良かった ずっと住みたい町」を目指していきます。そして「だから明和町」と選ばれる町となるよう、今後も職員一丸となって、全力で取り組んでいきたいと思

（明和町 介護福祉課 磯川 光）



町制施行60周年

8月1日を「玉村町民の日」に制定

玉村町長 角田 紘二

本町は、群馬県の南部に位置し、北側には利根川が南側には烏川が流れ、上毛三山をはじめ、浅間山や谷川岳などの山々を眺望でき、季節ごとに変わる風景を楽しむ自然豊かな町であります。東京圏から一〇〇キロ圏内にあり、周辺は前橋市・高崎市・伊勢崎市・藤岡市の四市に囲まれ、南部は埼玉県と接し、人口は三万六、七三一人（平成二十九年五月一日現在）です。

玉村町は今年、昭和三十二年に現在の町制が施行されてから六十周年という節目の年を迎えました。この記念すべき節目を迎えるにあたり、八月一日を「玉村町民の日」と決めました。これは、町民が郷土の歴史を振り返り、ふるさと玉村町への愛着と関心を深め、町民であることを誇りに思うとともに、玉村町をよりよき町とし、より豊かな生活を築いていくことを考える日とするため定めたもので、将来にわたって、豊かな福祉社会

の実現を目指します。この六十周年を機に、より一層将来へ引き継ぐ価値ある町にすべく決意を新たにするとともに、町民をはじめとする多くの皆さんと一緒に祝いするため、八月一日には「町制六十周年記念式典」を開催いたします。

これまで、周辺都市のベッドタウンとして、当町は平成十七年ごろまで、人口増加を続けて参りましたが、現在、国全体が世界に例を見ない急速な人口減少社会を迎え、当町も例外ではなく人口減少が続いており、そのような中、地方が自ら考え責任をもって戦略を推進し、安心して暮らせるまちづくりを行うことは重要な課題となつています。

お年寄りまで生き生きと暮らすことのできる町の実現を目指しています。その一つである定住促進対策として、町の中心地に位置する文化センター周辺に大規模な宅地分譲のための土地区画整理事業に取り組んでおります。この事業は、新たに約二百三十戸の宅地を整備するもので、平成三十年四月から本格的に分譲を開始し、定住を促し人口増加を期待するものです。

また、元気な高齢者が地域の中で生き生きと自分らしく暮らすために、地域活動などへの参加のきっかけづくりとなる講演会や、身近な地域で筋力向上トレーニング教室を開催しているほか、ふれあいの居場所づくりを積極的に進め、地域包括支援センターを町内に三カ所設置し、高齢者などからの相談に応じています。

産業経済の分野では、東京圏情報発信推進事業として平成二十九年年度から東京都銀座にあ

る「ぐんまちゃん家」に町職員を派遣し、東京圏に向けて玉村町の魅力を紹介する情報を発信しております。平成二十七年五月にオープンした道の駅「玉村宿」は、農畜産物など地元特産品の販売により地域産業の活性化を図っており、施設周辺に広がる黄金色の麦畑を「麦秋の郷」と称し観光資源として活用しています。「玉村宿」は休憩施設のほか情報発信機能を合わせも

ち、防災拠点施設としても活用できる施設となっております。平成二十九年年度は町の活力を

高めさらなる飛躍をするため、「第五次総合計画後期基本計画」および「玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進し、限られた財源で重点分野に沿ってメリハリのある事業を展開します。「この町に生まれよかった」、「この町に住んでよかった」、そして「これから住み続けたい」と思える、安全で安心して暮らしやすく、将来に希望が持てるまちづくりを全力で推し進める決意であります。



地元特産品を販売する道の駅 玉村宿

る「ぐんまちゃん家」に町職員を派遣し、東京圏に向けて玉村町の魅力を紹介する情報を発信しております。平成二十七年五月にオープンした道の駅「玉村宿」は、農畜産物など地元特産品の販売により地域産業の活性化を図っており、施設周辺に広がる黄金色の麦畑を「麦秋の郷」と称し観光資源として活用しています。「玉村宿」は休憩施設のほか情報発信機能を合わせも



ぐんまちゃん家で町の魅力を発信



「移住女子」はなぜ地方に向かうのか

ローカルジャーナリスト 田中輝美

「移住女子」への注目が高まっている。都市から地方に移住する女性のことを指し、関連したシンポジウムの開催やメディアで取り上げられる機会が増えているのだ。ただ、他の分野でも「〇〇女子」というネーミングがあふれる昨今、移住女子もよくあるブームの一つだと感じる人も少なくないだろう。実例を元に考えていきたい。

まずは筆者の地元である島根県の移住女子を二人紹介する。一人目は、農林水産省のキャリア職から島根県大田市の三瓶（さんべ）山地域に移住した中尾祥子さん（三十八歳）。

隣接する島根県出雲市で生まれ育った中尾さんは、実家は農家ではなかったが、通学途中にある田んぼやばやしで干しの風景が好きで、農業に携わろうと考えた。しかし、当時は農家か公務員、JAという選択肢しか浮かばなかった。新規就農するには

ハードルが高いと感じて農水省を選んだ。

転職になったのは二〇一四年、島根県が東京都内で開講している、都市にいながら地域づくりを学べる実践講座「しまコトアカデミー」に入ったことだ。

講師を務める島根県で活躍しているプレーヤーたちと直接話す中で学ぶことができ「帰っても面白そう」とイメージが湧いた。さらに、この実践講座のインターンシップで、三瓶山地域で活動する「さんべ女子会」を訪

れる機会があり、そこで出会った地域の農家を回って野菜の集荷をしながら、お年寄りを見守り、御用聞きもしようという「HAPPYさんプロジェクト」という構想に心が引かれた。ちょうど担い手が求められていたのだ。

集荷した野菜は地元のレストハウスの食材にしたり、地域外の飲食店と契約販売をしたりする。地域の農家が元気でいてく

れるからこそ、はで干しをはじめとした美しい田園風景が守られる。自分が見続けたい、守りたい景色を、農業を通じて支えることに取り組みると可能性を感じた。

何度も三瓶山地域に通い、中心的に取り組む和田裕子さん（三十八歳）とも話し合いを重ね、信頼関係を育んでいった。「国の仕事も大事だが、地域でプレーヤーになりたい」。十一年半務めた農林水産省を二〇一五年秋に退職し、将来の事業化を目指して活動が続けている。

住宅は格安で借り、二年間定額が支払われる行政の支援制度を活用しながら、レストハウスでバイトもしている。収入は農水省時代の三分の一以下になったが、十分に暮らしていける。

「お金のことだけを考えるのだったらそもそも辞めていない」と笑う中尾さん。気分転換に三瓶山の野原を散歩したり、牛を見たりする生活。「顔つき

が穏やかになったと言われる。落ち込むことがあっても三瓶山を見ると楽しい気持ちになる」と実感する。

もう一人が、神奈川県から島根県出雲町にIターンした長谷川由紀さん（二十七歳）。大学卒業後、システム会社に就職したが、二年が過ぎたところからもともと関心を持っていた教育分野の仕事がしたいという気持ちが強くなった。地方も視野に入れて就職フェアなどに顔を出そうと、島根県出雲町にある県立横田高校で、地域と学校をつなぐコーディネーターを募集していることを知る。同町や高校が取り組む「高校魅力化」というプロジェクトの一環だった。

実際に同町に足を運んでみると、活躍しているUターンやIターンの女性に出会い、「地方は男社会」というイメージを覆された。二〇一五年八月に移住。一年半以上が過ぎたが「自分がやりたいことと今の仕事がマッチしている。思っていた以上にチャレンジさせてもらう機会が多く、来て良かった」と話す。これは島根だけの「特別な話」ではないかと思われたかもしれ

ないが、決してそうではない。今年二月に東京都内で開かれた「都市・農村共生社会創造シンポジウム」。テーマに「移住女子が拓く都市・農村共生社会」が掲げられ、UターンやIターンの形で地方に飛び込んだ女性三人が実践報告に立った。このシンポジウム以外にも、三年連続で「全国移住女子サミット」が東京都内で開かれているほか、今年一月には書籍『移住女子』（新潮社）が発刊され、全国各地で生き生きと暮らす二十〜四十代の移住女子八人が紹介されている。

「田園回帰」再び 新しい潮流

こうした若い世代を中心に、都市部から農山村に移住しようとする「田園回帰」と呼ばれる新しい潮流が生まれつつある。

裏付けとなるデータを見てみたい。とはいえ、残念ながら、全国で毎年ののくらしい地方への移住者がいるのか、政府の実態調査などはなく、誰も把握できていないのが現状である。その中で手がかりになりそうなデータを二つ挙げてみたいと思う。

一つ目は、二〇一四年度、自

治体の支援策を使うなどして移住した人が一万一七三五人だったことを明らかにした毎日新聞とNHK、明治大学地域ガバナンス論研究室（小田切徳美教授）の共同調査。二〇〇九年度から五年間で四倍以上増えた。これは行政を通じて把握できた数に限られ、行政に頼らない移住者もいるだけに、実態はさらに多いとみられる。地方への移住者が増えているトレンドにあることは間違いないだろう。

もう一つが、過疎地域を対象にした総務省の「田園回帰」に関する調査研究会の中間まとめだ。二〇〇〇年と二〇一〇年の国勢調査に基づく調査で、都市から過疎地域への移住者は実数では三十八万人から二十七万人へと減少したものの、やはり二十代が最も多く、三十代にも広がりを見せている。中でも三十代女性の割合は、二〇一〇年国勢調査では北海道から沖縄までの十の地域ブロックすべてで二〇〇〇年の国勢調査より高くなっており、過疎地域の四割の区域で三十代女性の移住が拡大した。

また、同研究会で行った都市住民に対するアンケートでは、

農山村地域に移住してみたいと答えたのは全体の三〇・六割。二十代と三十代が多い。男女の内訳で見ると、移住してみたいと答えたのは、二十代男性が最も高く四三・八割。この二十代男性で移住する予定があるとしたのは一・〇割だった。一方、二十代女性は移住してみたいとしたのは三二・一割で、同世代の男性に比べて低かったものの、移住する予定があると答えたのは、同世代の男性より多い一・七割。全年代の中で最も多かった。

二〇四〇年には全体の五割近い八百九十六の自治体が消滅の恐れがあると試算し、話題となった増田レポートでは、根拠として若年女性の減少が言われているだけに意外かもしれないが、若い世代の女性の目と足は確実に地方に向いていると言っ

社会や地域を よりよくしたい

この状況を読み解くヒントとして、まず田園回帰の背景について考えていきたい。

こうした兆候にいち早く着目したのが農山漁村文化協会の二

〇〇五年八月の『増刊現代農業』における「若者はなぜ、農山村に向かうのか」という特集。その中で、農山村に目を向け、農山村の新しい仕事をつくり出す若者が増えてきていることを報告している。

背景に指摘されているのが、雇用の柔軟化だ。不況で企業の採用数が減っただけでなく、雇用の形態そのものが終身雇用・年功序列の時代から変化したとして、ニート、フリーターの増加も踏まえながら「若者たちはおとなたちがつくり出したそうした状況への批判にエネルギーを割くのではなく、農山村へと向かった」と分析した。

実際、正規雇用ではなく非正規雇用として働く人は増えている。総務省の労働力調査によると、一九八四年に非正規雇用として働く人の数は六〇四万人だったが、二〇一七年には二〇一七万人へと大きく増加。男女では二〇一七年、男性六三九万人に対し、女性は一三七七万人と女性が圧倒的に多い。雇用者として働く人全体に占める非正規雇用者の割合も増加し続けており、一九八四年の一五・三割から二〇一七年は三七・三割を

プロフィール

田中 輝美 (たなか てるみ)

ローカルジャーナリスト。島根県浜田市生まれ。大阪大学人間科学研究科前期課程修了。1999年、山陰中央新報社入社後、報道記者として、政治、医療、教育、地域づくり、定住・UIターンなど幅広い分野を担当した。琉球新報社との合同企画「環(めぐ)りの海-竹島と尖閣」で2013年日本新聞協会賞を受賞。2014年秋、同社を退職し、フリーのローカルジャーナリストとして島根に暮らしながら、地域のニュースを記録、発信している。第11回口ハスデザイン大賞2016ヒト部門大賞受賞。一般社団法人・日本ジャーナリスト教育センター(JCEJ)運営委員を務めている。

著書

2015年3月『未来を変えた島の学校』(岩波書店)
2015年8月『地域ではたらく「風の人」という新しい選択』(ハーベスト出版)第29回地方出版文化功労賞受賞、第2回島根本大賞受賞
2016年8月『ローカル鉄道という希望』(河出書房新社)第42回交通図書賞奨励賞受賞
2017年4月『よそ者と創る新しい農山村』(JC総研ブックレット)

占めるようになっていく。

また、月刊『ソトコト』の編集長、指出一正氏は著書『ぼくらは地方で幸せを見つければソトコト流ローカル再生論』(ポプラ社)の中で、二〇〇八年のリーマン・ショックや二〇一一年の東日本大震災を経験したことで、若い世代の価値観が大きく揺さぶられたと指摘。「ひとつのものに頼りすぎない生き方」「バランスのとりやすい豊かな暮らし」といった新しい価値観や、さらに、個人の幸せのみではなく、利他的な、社会の幸せを考えるような世代が生まれてきているとして、こうした若者たちのあり方を「ソーシャル」と名付けた。

環境をよりよくしていくという行動やしぐみを広く意味しており、時代のキーワードと言えるだろう。

冒頭で紹介した中尾さんも長谷川さんも自分の望む生き方、

あり方を追求するだけではなく、社会や地域をよりよくしていきたいというソーシャルな若い世代の一人だと言えるだろう。

こうした若い世代の中でも、なぜ特に女性の地方移住が目立つのだろうか。仮説の一つを挙げてみたい。日本では戦後の高度成長期、男性は企業に就職して働き、女性は専業主婦として家庭を支えるというのが一般的な性別役割分業のモデルとな

り、一家を背負って働く役割は主に男性に求められてきた。それはまだ今でも根深くあるだろう。先ほどのデータで見たように、非正規雇用者は女性が男性よりも圧倒的に多く、さらに厚生労働省の調査で二〇一六年の男女間賃金格差は男性を一〇〇とするとなれば七三にとどまり、欧州各国などと比べると男女間の格差は大きい。

逆説的になるが、一家を背負って働くことを役割として背負わされなかった女性は、ある意味「自由」で制約が少ない。だからこそ、移動性が高く、柔軟な対応が、先発的に可能であると言えることができる。冒頭に紹介した中尾さんは、地方に移住するという選択について、同世代の男性たちから共感され「羨ましい」と言われると語っている。

移住女子は単なる一時的なブームではなく、変革期を迎えている現代という時代の先端であり、社会を映す鏡であると言えるのではないだろうか。人口減少に直面する地方自治体こそ、真正面から受け止め、向き合っていく必要があるだろう。

群馬県町村会臨時総会を開催



正副会長及び

監事を選任

群馬県町村会は、五月二十三日、東京都・東京グリーンパレスにおいて臨時総会を開催した。

金子会長の開会挨拶に続き、総会議事では、関東各都県町村会災害時における相互応援に関する協定案について提案され、原案のとおり承認された。

続いて、平成二十九年五月二十四日で任期満了となる正副会長並びに監事の選任の承認が提出され、五月十七日開催の理事

会で選任された正副会長並びに監事が異議なく承認された。

会長 茂原 莊一

(甘楽町長)

副会長 熊川 栄

(嬭恋町長)

監事 黒岩 信忠

(草津町長)

監事 堤 盛吉

(昭和村長)



就任挨拶する茂原会長及び熊川副会長



就任挨拶する黒岩監事及び堤監事

なお、任期は、平成二十九年五月二十五日から平成三十一年五月二十四日まで。

当選町村長紹介



上野村
黒澤 八郎

一九六一年十一月十六日上野村生まれ。五十五歳。趣味は旅行・DIY。座右の銘は「功の多少を計り彼の来処を量る」。感銘を受けた本は「誇りについて」。

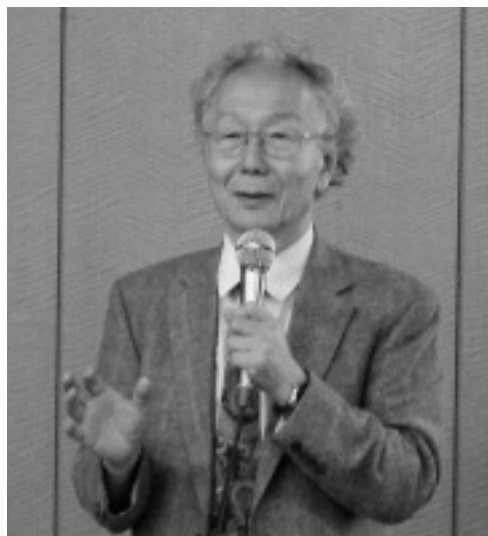


大泉町
村山 俊明

一九六二年七月二十五日大泉町生まれ。五十四歳。趣味はトレッキング。座右の銘は「わが人生にバックギアなし」。感銘を受けた本は「涙が出るほどいい話」『小さな親切』運動本部編。

関東町村会トツプセミナー開催

関東各都県から町村長81名が参加



東京女子大学名誉教授・
(株)安全・安心研究センター代表取締役

広瀬 弘 忠 氏

どうすれば災害からの
逃げ遅れを防げるのか

関東町村会（関東八都県町村会）で構成。会長は東京都河村会（長）は、研修の効率化並びに県境を越えた町村相互の情報・意見交換及び連携強化を図ることを目的とし、町村長を対象としたトツプセミナーを開催した。今年度は、五月二十三日～二十四日に東京都・東京グリーンパレスにおいて、本県並びに栃

木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県の町村会が参加した。本県から二十三名、栃木県八名、埼玉県十一名、千葉県七名、東京都十一名、神奈川県十一名、山梨県十名が出席、総勢八十一名の町村長（副町村長含む）は各講師の提言に真剣に耳を傾けた。



帝京大学医療技術学部及びスポーツ医科学
センター教授・帝京大学ラグビー部監督

岩出 雅之 氏

常に学び続ける力

～人が育つ組織のあり方～



NPO 法人ローカル・グランドデザイン
理事

坂本 誠 氏

『地方創生』にどう向き合うか
～自治体としてとるべき姿勢と対応策を考える～

平成29年度

サマージャンボ宝くじ&サマージャンボミニ1億円 さらに今年はサマージャンボプチ100万

海水浴、プール、バーベキューさらに花火や夏祭り！
夏は楽しいことが盛り沢山。
アツ〜い夏にお祭り気分ですのジャンボ宝くじは
いかがでしょうか！

サマージャンボで夢の7億円！億万長者のチャンスが広がるミニ1億円！
さらに100万円が5000本(※)当たるプチ100万が新登場！
あなたはどれを選ぶ!?すべて1枚300円です。(※)5ユニット発売の場合

アツ〜い

ジャンボの季節が

やってきた!



発売期間 平成29年7月18日(火)～8月10日(木)

抽せん日 平成29年8月20日(日)

サマージャンボ

1等前後賞合わせて7億円
(1等5億円、前後賞各1億円)
2等だって1千万円!
3等以下も当せん金が充実です♪

ミニ1億円

ミニなのに今年は1億円!
2等はなんと1千万円!
3等以下もお楽しみな当せん金です♪

プチ100万

1等100万円!当せん金は少なくとも
当せん本数が多い宝くじ!
堅実派にはうれしい新商品です!

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われ、

…………… 群馬県の市町村では、……………

- 長期貸付事業……とっても低利でオトクです。
- 職員研修助成事業……さらなる能力向上のためぜひご活用ください。
- 災害見舞金、災害交付金事業……災害時の市町村を応援します。
- 魅力あるコミュニティづくり助成事業……活発な自治会活動を応援します。
- 財源マニュアル、市町村税の基礎知識、やさしい公職選挙法……事務必携ですね。
などに活用されています。



収益金は、都道府県ごとの発売実績などに応じて配分されます。
ぜひ、群馬県内の宝くじ売場でお買い求めください。

お問い合わせ先

公益財団法人群馬県市町村振興協会 TEL027(290)1350

<http://www.npogunma.net/gunma-shinko/>

安い掛金で大きな補償！

全国町村職員生活協同組合は、町村等職員が組合員となっていただく職域生協です。
町村等職員であればどなたでもご加入いただけます。退職後も、継続利用いただけます。
剰余金の割戻もあります。剰余金が生じたときは、払込共済掛金に応じて剰余金を割戻します。

火災共済事業

掛金と共済金額

火災共済掛金は、1口10万円につき60円

契約最高限度額は、600口、6,000万円が限度です

共 済 契 約 の 最 高 限 度			
区 分	加入口数	共済金額	共済掛金(年額)
建物のみの場合	400口	4,000万円	24,000円
動産のみの場合	200口	2,000万円	12,000円
建物と動産を併せた場合	600口	6,000万円	36,000円



自動車共済事業

- ① 事故解決のため、全国に査定専門員を配置し、示談交渉サービスを行っています。
- ② 24時間年中無休の事故受付。フリーダイヤルによる夜間・休日の事故受付及び事故現場での対処方法など緊急時の相談業務を行っています。
- ③ 万が一事故を起しても、掛金額が上がることはありません！

掛金

共済金額 用途及び車種区分		共 済 掛 金 (年 額)			
		自家用普通・小型乗用 (660cc超)	自家用軽四輪自動車 (660cc以下)	自動二輪車 (125cc超)	原動機付自転車 (125cc以下)
A型	対人賠償共済 無制限	30,000円	19,000円	17,000円	12,000円
	対物賠償共済 1,000万円				
	自損事故傷害共済 1,500万円				
	限定搭乗者傷害共済 500万円				
B型	対人賠償共済 無制限	33,000円	21,000円	20,000円	14,000円
	対物賠償共済 無制限				
	自損事故傷害共済 1,500万円				
	限定搭乗者傷害共済 1,000万円				

下記の共済金をお支払します。



◎対物賠償共済金
(他人の財物を壊したとき)

◎対人賠償共済金
(他人を死傷させたとき)

◎無共済等自動車傷害共済金
(無保険車との事故で死亡・後遺障害となったとき)

◎限定搭乗者傷害共済金
(同乗の家族が死傷したとき)

◎他車運転特約共済金
(他人の車を運転中に事故にあったとき)

◎自損事故傷害共済金
(単独事故で死傷したとき)

車両共済(保険)

ご自身のお車を補償します。町村生協の自動車共済に既にご加入の場合
無料のロードアシスタンスもついてきます。
(町村生協の自動車共済とは別に加入手続きが必要です)

最高43%OFF

お問合せ
資料請求は



〒371-0846 前橋市元総社町335-8 市町村会館6F
全国町村職員生活協同組合群馬県支部(群馬県町村会内)
TEL 027-290-1352 / FAX 027-255-5302
Homepage <http://www.zcss.jp/>

議長随想



車の両輪のごとく

議会の役割を果たしたい

千代田町議会議長 襟川 仁志

千代田町は、利根川中流域の左岸に沿って東西に細長く延びた、平坦地で水と緑豊かな町です。位置は、「鶴舞う形」の群馬県の首の部分にあたり、東は明和町、北は館林市、邑楽町、西は大泉町、南は利根川を挟んで埼玉県の行田市、熊谷市に接しております。

昭和三十年に町村合併により、千代田村が誕生。昭和五十七年四月一日に町制施行により「千代田町」となり、今年で三十五周年を迎えます。人口は、一万一、五六一人、世帯数四、三八八世帯、面積は約二二平方キロメートルであります。

平安時代より、利根川に沿って栄えた佐貫庄という生産性の高い荘園があったところであり、今でも利根川がもたらす豊かな水を利用した、米・麦を中心とした農業が盛んであります。町内に植木農家・造園業者が約五十件あるということから、植木の町としても有名です。

工業では、サントリービール工場を含めた二つの工業団地を有しており、現在新たな工業団地も計画しています。また大型ホームセンターの進出により農工商バランスのとれた町として発展しています。

定住促進を図るため、住宅団地である「ふれあいタウンちよだ」の価格を改定したことにより分譲販売も伸びており、今後周辺の商業施設の誘致や新規工業団地等の計画などにより雇用の創出を図り、人口減少対策に期待をしているところです。

千代田町南側を流れる利根川は、利根大堰により東京近郊に豊富な水を供給しており、水面を活用した水上バイクなどのメッカとして、県内外からの多くのレジャー客が訪れます。また、埼玉県と繋ぐ「赤岩渡船」も多くの方に利用されており、利根川周辺を活用した観光資源となっており。

町内には公立の幼稚園二園、



水上スポーツのメッカ利根川で水上バイクを楽しむレジャー客

今後は、行財政の基盤強化に取り組みとともに、質の高い町民へのサービス、町民参画の推進、人口減少対策に積極的に取り組む、町民が安全で安心して暮らせる住みよいまちづくりを目指しています。

議会活動

千代田町議会は、議員数十二名で、平均年齢が五十六歳であります。改選後一年が経ちますが、一期目の議員が五名いることで、新しい考えもあり、活発な議会になってきていると感じています。

今年の三月に議会改革推進特別委員会を立ち上げ、議会機能の充実と強化に努め、さらなる議会の活性化を図っているところです。議会報告会も過去四年間、二会場で実施し、今年で五年目に入ります。また、昨年度は初めて、商工会青年部と産業振興に関する意見交換会を実施しました。それぞれに考え、意見、要望等が聴取できたことで、今後の課題などが見え、現在議会としての対応を調査研究しており、まちづくりを担う大きな責任を課せられた実りある開催となりました。



商工会青年部との意見交換会

さらに、今年は十二月に子どもたちにも議会を知ってもらうため、中学生を対象に「子ども議会」を開催する予定です。

一方、議会基本条例を平成二十六年四月に制定して三年が経ちます。制定前と後で自己の意識の変化があまり感じられないように思いますので、検証・評価・見直しが課題であると考えています。

今後も町活性化のために、車の両輪のごとく、議会としてでき得ることを精いっぱい実行し、今まで築いてきた礎を基に、更なる発展を求め責務を果たしてまいります。

県町村議会議長会

臨時総会を開催

会長に仲澤上野村

議長を選任

県町村議会議長会は、五月二十九日、みなかみ町・松乃井で臨時総会を開催し、任期満了に伴う役員人事を、次のとおり決定した。



高橋副会長



一場副会長



仲澤会長



青木監事



有馬監事

会長 仲澤 太郎
副会長 一場 明夫
副会長 高橋 茂樹
監事 有馬嘉太郎
監事 青木 秀夫
任期は、平成三十一年六月一日までの二年間。

当選議長の紹介

金井 佐則(榛東村) 四月十九日 会長退任	丸山 敏雄(川場村) 五月十一日 理事退任	星野 千里(片品村) 五月十二日 監事退任	林 喜美雄(みなかみ町) 五月十五日 理事就任	工藤 健司(南牧村) 五月十七日 理事退任	南 千晴(榛東村) 五月十八日 理事就任	佐藤 勇二(下仁田町) 五月十八日 理事就任	仲澤 太郎(上野村) 五月二十九日 副会長退任	一場 明夫(東吾妻町) 五月二十九日 会長就任	利根郡川場村 飯塚 貞次 五月十一日 当選	利根郡片品村 千明 道太 五月十二日 当選	吾妻郡大泉町 青木 満 五月十五日 当選	吾妻郡長野原町 浅沼 克行 五月十六日 当選	吾妻郡小島 幸典 五月二十二日 当選	今成 隆(明和町) 三月三十一日 理事退任	襟川 仁志(千代田町) 三月三十一日 監事退任	四月一日 理事就任
--------------------------	--------------------------	--------------------------	----------------------------	--------------------------	-------------------------	---------------------------	----------------------------	----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	----------------------------	------------------------------	--------------------------	--------------------------	----------------------------	-----------

議長会役員の異動



町村議会議長・事務局長研修会を開催

県町村議会議長会は、五月二十九日（月）、みなかみ町で臨時総会に引き続き町村議会議長・事務局長研修会を開催した。最初に講演に立った関東学院

と捉えた自治体経営が必要で、人口を増やす取り組みとして既存住民の転出を抑制し、他の地域に住む住民の転入を促進する「社会増」の視点の重要性につ

と語った。
続いて、株式会社ワイバードの山本氏は、群馬県の観光への取り組みについて自身の足で実際に見て回った状況について感想を述べるとともに、旅のプロの視点から本県に適した観光振興の手法について他県の成功と失敗の事例を交えながらアドバ



熱心に聴講する議長、事務局長



「地方議員への12の
「政策」アイデア」
関東学院大学法学部
地域創生学科 准教授
牧瀬 まきせ
稔氏



『観光で地域づくり
～旅のプロからのアドバイス～』
株式会社ワイバード代表取締役
山本 やまもと 幸正 氏

全国町村議会議員 団体補償制度

ケガの保険

(傷害総合保険)

- 保険期間 毎年7月1日午後4時から1年間(随時加入できます。)
- 加入資格 全国の町村議会議員等、議会事務局職員、系統町村議会議長会職員

補償の対象となる場合(例えば次のような事故によりケガをした場合、補償の対象となります。)

ケガ

加入者(議員)
ご本人
および
配偶者
(ご加入の場合)



演説中・公務中の事故



車での移動中の事故



飛行機搭乗中の事故



スポーツ中の事故

夫婦型
のご加入を
おすすめ
します

個人賠償責任



自転車では他人にぶつかり
ケガをさせた



飼い犬が他人に噛みついて
ケガをさせた



同居の子ども・孫が
他人のものを破損した



買い物中に誤って
商品をこわした

事故例

賠償額
概算 **9,521万円**

〈事故の概要〉

男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において走行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

(神戸地方裁判所、平成25(2013)年7月4日判決) 出典: 日本損害保険協会公式ホームページ

保険金額と掛金(保険料+事務運営費)

(注)本人型と夫婦型は、重複して加入できません。(保険期間 平成29年7月1日から1年間 職種級別A級)年払の場合
天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約(第1級〜第3級)、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット

加入タイプ		本人型		夫婦型	
ケガの補償の対象者		加入者(議員・退職議員)本人		加入者(議員・退職議員)本人	配偶者
補償内容		保険金額		保険金額	
ケガ	死亡	1,620万円		1,620万円	1,135万円
	後遺障害	820万円		820万円	500万円
	入院	交通事故	日額8,000円	日額8,000円	日額8,000円
		交通事故以外のケガ	日額4,000円	日額4,000円	日額4,000円
	手術	交通事故	<重大手術の場合> 入院保険金日額の40倍 <重大手術以外の場合> 入院中の手術: 入院保険金日額の20倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍	<重大手術の場合> 入院保険金日額の40倍 <重大手術以外の場合> 入院中の手術: 入院保険金日額の20倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍	<重大手術の場合> 入院保険金日額の40倍 <重大手術以外の場合> 入院中の手術: 入院保険金日額の20倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
	通院	交通事故	日額3,000円	日額3,000円	日額2,500円
		交通事故以外のケガ	日額2,000円	日額2,000円	日額1,500円
個人賠償責任	個人が日常の生活で、他人の身体、財物を害し、法律上の賠償責任を負担した場合(除く自動車事故、運送事故など)	最高2億円 (自己負担額なし)		最高2億円 (自己負担額なし)	
保険料		20,000円		33,000円	
事務運営費		2,000円		2,000円	
掛金(保険料+事務運営費)		22,000円		35,000円	

本年度は、約15%(注)の割引となります。(注)団体割引30%、過去の損害率による割増35%、大口割引10%を乗算しています。

事務運営費は本制度の運営に必要な費用(様式のとりまとめ、掛金の集金等)に充当しています。

※傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険がセットされたプランなので、「交通事故」の場合、傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険の両方から保険金をお支払いします。

制度の特長

- 町村議会議員の皆さまがご加入いただける制度です。
- 議会議員を退職後も、継続してご加入いただけます。(掛金のお支払いは口座振替となります。)
- 公務中のケガから日常生活のケガまで、国内・国外を問わず24時間補償します。
- 地震によるケガも補償します。
- 加入の際、医師の診査などは不要で、年齢に関係なくご加入いただけます。

◎ご加入のお申込みは◎
町村議会事務局まで

新規・中途加入者の掛金(保険料+事務運営費)

補償開始日	掛金		補償開始日	掛金	
	本人	夫婦型		本人	夫婦型
7月1日	22,000円(保険料20,000円)	35,000円(保険料33,000円)	1月1日	11,000円(保険料10,000円)	17,500円(保険料16,500円)
8月1日	20,200円(保険料18,330円)	32,100円(保険料30,240円)	2月1日	9,200円(保険料8,330円)	14,600円(保険料13,740円)
9月1日	18,400円(保険料16,680円)	29,200円(保険料27,520円)	3月1日	7,400円(保険料6,680円)	11,700円(保険料11,020円)
10月1日	16,500円(保険料15,010円)	26,300円(保険料24,770円)	4月1日	5,500円(保険料5,010円)	8,800円(保険料8,270円)
11月1日	14,700円(保険料13,320円)	23,400円(保険料21,980円)	5月1日	3,700円(保険料3,320円)	5,900円(保険料5,480円)
12月1日	12,900円(保険料11,680円)	20,500円(保険料19,270円)	6月1日	1,900円(保険料1,680円)	3,000円(保険料2,770円)

全国町村議会議員互助会(保険契約者)

〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館 電話 03-3264-8172

- 本保険制度は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社を幹事保険会社とする損害保険会社4社の共同引受であり、幹事保険会社が他の保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。引受保険会社と引受割合については、取扱代理店までお問い合わせください。
 - ご契約者以外に対象となる方(被保険者)がいらっしゃる場合には、その方にもパンフレットに記載した内容をお伝えください。
- この広告は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜営業店までお問い合わせください。
- ◎取扱代理店 株式会社まちむら 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 電話 03-3264-6830 (受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)
 - ◎幹事引受保険会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 団体・公務開発部第三課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 電話 03-3349-5408 (受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

SJNK17-00673 2017年4月17日作成

群馬県町村会(群馬県市町村総合事務組合)事務局職員の募集

※ 詳細な受験資格、試験内容、勤務条件などは、群馬県町村会ホームページ（<http://www.gck.gr.jp/>）の「群馬県町村会（群馬県市町村総合事務組合）事務局職員の募集」をクリックし、ご覧ください（7月3日更新予定）。

- 1 職 種：一般事務職
- 2 採用予定人数：1名
- 3 採用予定日：平成30年4月1日（群馬県市町村総合事務組合職員として採用）
- 4 年齢要件：平成30年4月1日現在において29歳未満の人（平成元年4月2日以降に生まれた人）
- 5 受験資格：4年制大学を卒業した人又は平成30年3月に卒業見込みの人
- 6 試験日・試験方法
第1次試験：10月15日（日）・教養試験、適性検査
第2次試験：11月中旬又は下旬（予定）・面接試験、作文試験（第1次試験合格者のみ）
- 7 試験会場：前橋市元総社町335-8 群馬県市町村会館
- 8 申し込み方法・期間：8月14日（月）から9月15日（金）まで
※ 郵送の場合は、9月15日（金）の午後5時必着のものに限り受け付けます。

- 9 提出書類：「申込書及び受験票」、「自己紹介書・志望理由書」、「卒業見込書（卒業証明書）」
※ 「申込書及び受験票」は、群馬県町村会総務課で交付します。
※ 「申込書及び受験票」には、写真（縦40mm×横30mm）2枚を貼付してください。
※ 「自己紹介書・志望理由書」は、群馬県町村会ホームページからダウンロードしてください。
- 10 「申込書及び受験票」の交付
群馬県町村会 総務課において、8月1日（火）から交付します。
郵送希望者は、9月8日（金）までに封筒に「試験申込書請求」と赤字で書き、120円切手を貼った送付先明記の返信用封筒（A4版）を同封し、下記までお送りください。
- 11 問い合わせ先
群馬県町村会 総務課
（〒371-0846 前橋市元総社町335-8）
TEL027-290-1352（伊藤・菊池・亀田）

これからの主な行事予定

群馬県町村会関係	日 程	会 場
人事評価実務研修会	7月5日(水)	群馬県市町村会館 大研修室
監査委員研修会	7月20日(水)	群馬県市町村会館 大研修室
第1回町村職員採用統一試験	7月23日(日)	実施町村指定会場
関東町村会トップマネジメントセミナー	7月31日(月)～8月1日(火)	東京都 全国町村会館
群馬県市町村総合事務組合議会定例会	8月17日(水)	群馬県市町村会館 特別会議室
人物試験評価者研修会	8月17日(水)	群馬県市町村会館 501研修室
理事会	8月24日(水)	群馬県市町村会館 町村会役員室
第2回町村職員採用統一試験	9月17日(日)	実施町村指定会場
複式簿記研修会	9月20日(水)～21日(木)	群馬県市町村会館 大研修室
町村長行政視察	9月25日(月)～26日(火)	山形県朝日町
理事会	11月1日(水)	群馬県市町村会館 町村会役員室
県関係国会議員との懇談会	11月28日(水)	東京都 グランドアーク半蔵門
町村長研修会	11月29日(水)	東京都 グランドアーク半蔵門
全国町村長大会	11月29日(水)	東京都 NHKホール

群馬県町村議会議長会関係	日 程	会 場
理事会	7月26日(水)	群馬県市町村会館
理事会	10月23日(月)～24日(火)	県内
議員研修会	10月27日(金)	吉岡町 吉岡町文化センター
監査委員全国研修会	11月1日(水)～2日(木)	東京都 メルパルクホール
議会広報研修会	11月15日(水)	群馬県市町村会館
県関係国会議員との懇談会	11月21日(水)	東京都 グランドアーク半蔵門
町村議会議長研修会	11月22日(水)	東京都 グランドアーク半蔵門
町村議会議長全国大会	11月22日(水)	東京都 NHKホール

